

第2回文化芸術推進基本計画策定検討委員会

議事要旨

日時：令和3年10月4日（月）
午後6時30分～7時15分
会場：市民ホール

次 第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - ①アンケートの実施結果について
 - ②基本方針・計画（たたき台）について
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

【配布資料】

- 1 文化芸術に関するアンケートまとめ
- 2 基本方針・計画（たたき台）

出席者（敬称略）

委員長・・・新谷尚紀（昭島市文化財保護審議会委員）

副委員長・・・井田勝己（東京造形大学教授）

委員・・・大澤俊則（昭島市文化協会）、幸田義康（昭島市民会館文化事業協会）、阿部哲也（昭和の森芸術文化振興会）、熱田喜信（昭島市商工会）、青木和昭（一般社団法人昭島観光まちづくり協会）、田内實（老人クラブ連合会）、信國遙（昭島市社会教育委員）、河村久理子（公募市民）、武井大貴（公募市民）
（欠席：臼井哲夫（昭島郷土芸能協会））

事務局・・・萩原政策担当部長、村山企画政策課長、佐久間企画政策係長、田中主事
倉片生涯学習部長、塩野社会教育課長、立川市民会館・公民館長

1 開会

事務局・・・ 本日は、お忙しいところ、昭島市文化芸術推進基本計画策定検討委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

「緊急事態宣言」が解除されたところではありますが、今後、第6波・7波といった懸念もされております。感染症への対応はまだまだ続くものと思われますことから、引き続き感染拡大防止の観点から、スムーズな運営を心がけたく存じます。概ね1時間を目途に終了できればと考えていますので、ご協力をお願いします。

それでは委員長お願いします。

2 委員長あいさつ

委員長・・・ ただいまから、第2回昭島市文化芸術推進基本計画策定委員会を開会いたします。

今日は暑かったり、微妙な気候ですので、皆様、お体を大事によりしく願います。

議題に移る前に、本日、臼井委員から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

次に、前回7月に行われました第1回委員会の議事要旨については、事務局から事前に配付されており、事前のご意見はなかったようですが、何かお気づきの点等ございますか。

委員長・・・ ご指摘の点などないので、第1回委員会の議事要旨は委員会で確認されたものとします。

次に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

事務局・・・ それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、机上配付といたしまして、「本日の日程」、「文化芸術に関するアンケート調査結果について（速報値）」また、事前送付資料といたしまして、「文化芸術推進基本計画策定（たたき台）」、以上です。

3 議題

（1）アンケートの実施結果について

委員長・・・ それでは、議題（1）文化芸術に関するアンケート調査結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ 資料1文化芸術に関するアンケートまとめをご覧ください。アンケートを終了し、速報としてまとめている数字ですので、もう一度、事務局の方で数字については精査をしながら進めたいと考えておりますので、ご了承ください。

まず1調査目的ですが、このアンケート調査は市民の皆様の文化芸術活動への関心や、活動状況などについて伺い、新たに作成する昭島市文化芸術推進基本計画の基礎資料とすることを目的として実施いたしました。

2調査方法につきまして、市の施設利用者への配布や、公式ホームページへの掲載を行い、各施設や郵送、メールでの受付を行いました。

3調査期間につきましては、令和3年8月16日から、令和3年9月15日までの1か月間としております。

4回収結果につきましては、836件ということで、現在取りまとめを行っているところです。

この後、中身のご説明に入る前に、全体の中での補足ということで、皆様に知っておいていただきたい点が2点ありますので、説明させていただきます。まず2の調査方法につきまして、市の施設利用者への配布という形で調査をさせ

いただきました。市民会館公民館417件、市立会館340件、その他の本庁舎や勤労商工市民センター、アキシマエンス等施設が38件、メール、郵送が41件という回収結果になっており、市民会館公民館や市立会館で多く回収することができたという結果になっております。そのあたりの内容が結果にそれなりに出てきているという状況があります。

もう1点が、資料をめくっていただいた2ページの1番目の質問「あなたの年齢を教えてください」についてです。今回のアンケートにご協力いただいた、施設利用者の年齢層が反映されております。結果として、60代で19.1%、70歳以上は54.3%となり、60代70代で70%以上を占めるという結果になっております。

以上の内容を含めた形でこのアンケートを分析、確認していく必要があると考えております。

アンケートの中身ですが、質問1は今の内容のとおりです。質問2については女性の方の回答が多いという結果になっており、その後の質問3から8は割愛させていただきます。

6ページの質問10「文化芸術活動の情報の入手方法」ですが、前回のアンケートにはなかった内容で質問したところでした。広報あきしまが35.9%で、Twitter、LINE、SNSとか、そんなに多くなかったりして、もしかしたら年齢層の影響があるのではないかとこのところでございます。

次の質問11ですが、アンケート回収が多い場所が市民会館公民館や市立会館中心だったということで、活動する場所が、そのあたり中心になっているのが見てとれます。

続きまして質問12になりますが「文化芸術の振興を図るために、行政に対してどのような支援役割を期待しますか」というところで、一番多いのが28.9%、7ページの上から2段目の練習や活動場所の提供です。2番目については文化芸術活動に対する情報提供になっています。

続きまして質問13「文化芸術を担う人材育成にとって特に必要なことは」という内容です。優れた文化芸術に触れる機会の提供が一番多くなっており、場所の提供、機会の提供が、このアンケート調査では多いということが見てとれるところです。

最後に、自由記述ということで質問16の回答を記載しているところです。こちらは個別な要望については割愛をさせていただいており、例えばどこどこにピアノを設置してほしいなどの、個別的な意見は少し削らせていただいた中、書かれてあるような内容を自由記述のところで掲載させていただいています。こちらで、一番目につくのが、芸術に触れる機会を増やしてほしいというような内容の意見だったり、場所を提供して欲しいとか、設備を充実してほしいなどの意見が、多いところです。

それ以外のご意見としてはオンラインの活用だったり、Wi-Fi環境を整備してほしいとか、あとは若い人にもっとアピールして欲しいとか、子供が触れる機会を増やしてほしいとか、このあたりについては新しいというか、今後を見据えたご意見なのかなと思います。

補足になりますが、回答者の年齢的な偏りがあるという報告ですが、この後、年代ごとに、どのような傾向があるのかも分析していきたいと考えてます。今回は速報値ということで、そこまではできていないのと、皆様にお送

りしたの基本計画案のたたき台にも、集計結果まで載せた形のものになっておりませんので、この後検討していきたく考えていますのでよろしくお願いいたします。

委員長・・・ それでは質問等お受けしたいと思います。

河村委員・・・ 今回私は50代ということで、いろいろ市民の活動にも関わっておりますので、周りにこのアンケートに答えたいという方がいらっしゃいました。皆さん協力してくださったと思うんですが、今回の結果を教えることは、できるのかできないのかを教えてください。

なぜかと言いますとその後どうなったかという話になる時が、これからあると思いますので、できるかできないかということだけでも伺えたらありがたいなと思います。

あと今後のことなんですけども、アンケートを始めましたよというメールをいただけると大変ありがたいなと思います。

事務局・・・ まずアンケート結果につきまして、10年前に作ったものと同じく計画の資料編の中で、アンケート結果を集計したものを載せます。また、計画を作ったらホームページ等にも掲載していく予定ですので、そこでアンケート結果を示すことになります。あと委員会の議事録も公開するので、その中で、確認することもできます。

あと、アンケート開始のご案内につきましては、申し訳ございませんでした。9月15日ぐらいから始めたところなんですけど、こちらの委員にはスムーズにご案内できる形で今後進めていきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

河村委員・・・ こちらの資料の内容について質問があったら、何人ぐらいからアンケートの回答があったというぐらいは答えてもよろしいでしょうか。

事務局・・・ 速報値ということで示してるので、速報値ということで、資料の内容をお話いただくことは問題ないです。

青木委員・・・ アンケート結果を見させていただきました。第1章の基本方針の中で、この計画は昭島市総合基本計画の分野別計画として令和4年度から10年間の長いスパンで作られるということです。その中でちょっと時間的に不可能だとは思いますが、先ほどご説明ありましたアンケートの対象者が73%強がご高齢のかたであり、10年間という流れを考えると、その人たちの意見がかなり反映されているので、できれば今後は、このアンケートのやり方をちょっと考えて、年代の隔たりがないような形でやれた方がいいと思います。私も計画案をずっと読ませていただいているのですが、学校や教育機関とか、子供に対して文化にいろいろ触れていただく機会を広げるというふうな形で、いろいろなところ書いてあります。そういった点では、やはりこのアンケートのやり方が、ちょっと偏りすぎていると思います。この昭島市を担っていく子供たち若者がこの文化芸術に触れるために、もっと良い方法があるのではないかとというふうに私は考えましたので、質問させていただきました。

事務局・・・ 貴重な意見をどうもありがとうございます。

アンケート回答者の年齢には偏りがございましたので、アンケート方法については今後の課題ということにさせていただきます。ただ今回はこのような特色があることを含めまして、分析した上で、検討して、計画を作っていきます。また、庁内検討委員会のメンバーに学校関係や、子ども育成課等の委員がいますので、そういったところの意見も踏まえて、計画を作っていきますので、よろしくお願いします。

こうした計画策定にあたっては、これまでのコンサル等に委託して、無作為抽出の市民対象に、アンケート調査をすることが多かったのですが、なかなか回収率が上がらないという課題もありました。今回、特にこの文化芸術活動というところで、活動されてる方々の皆さんの声をお聞きしながらということで、試みたところでございます。

あわせて同時に、ホームページ上からもメール等で回答できるようにしたのですが、なかなかまだそこまで周知が徹底されなかったという反省点があります。やり方につきまして、十分に検証しながら、より良い方向に持っていきたいと考えています。ただ、総合基本計画の方で10年、20年、40年先の人口推計を取っているのですが、やはり人口減少超高齢社会は、これからますます一定期間進んでいくという見込みになっております。やはり高齢者の意見というものも大事にしながら、委員がおっしゃられた通り、これからを背負っていく子供たち、若者世代のご意見を反映させたいと考えているところです。

年代別のサンプル数が若い層は少ないので、どういう集計ができるかですが、ちょっと年代別にも、考察は進めながら多角的なところで具体的な事業に落とし込めればと思っております。

それから10年計画についてですが、基本方針が10年としながらも、達成に向けての、具体的な計画期間につきましては、総合基本計画と同じく前半期を5年として、時点修正をしながら検証していきたいと思っておりますので、その辺はご理解いただきながら、またご意見いただければと思います。

信國委員・・・ 今聞いていて、若い人が答えられなかった一つの理由は、多分オンラインではなかったからだと思います。昭島市の他のアンケートはオンラインで全て入力して出せる状態でした。今回はどちらかというと紙ベースがメインで、私もいろいろと頼もうと思ったんですけど、なかなかできなかったです。今回はもう難しいですが、他のことでもアンケートをする場合は、昭島市で他の部署ではできているみたいですので、オンラインで全部出す形でできればいいのかなと思います。

事務局・・・ また貴重なご意見ありがとうございます。事務局としても今言われたような方法が取れないかということで情報推進、システムの関係の担当者とも調整をさせていただきました。

今、デジタル化推進につきましては、コンサル会社も入れて、計画策定を進めているところですが、その契約の中でオンラインアンケートができたということがあります。こちら、今回は間に合わなかったのですが、これからデジタル化も進めてなければいけないので、次回アンケートを行うときには、できるような視点に立って考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

信國委員・・・すごいなと思ったのは、前は290件なのに、今回836件回収できたことです。集計も大変なんだろうと思いました。

(2) 基本方針・計画（たたき台）

委員長・・・次に、議題（2）基本方針・計画（たたき台）についてについて、事務局から説明していただきます。

事務局・・・議題2 基本方針・計画のたたき台について、ご説明させていただきます。

はじめに、事前送付させて頂きました資料につきまして、一部、改行のずれなど、体裁が整っていない箇所がありました。申し訳ありませんでした。こちらにつきましては、次回に向けて訂正させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、まず、基本方針部分につきまして、第1回委員会で皆様から頂いたご意見、その後の庁内委員会での検討内容を踏まえ、前回からの主な変更点をご説明いたします。

P6～8 にかけて、基本方針①～⑥を記載しております。

ここに規定されている6項目、条例で規定されている内容と同じ内容となっておりますが、前回までは、これに加えて、改正された基本法の趣旨を踏まえまして、基本方針⑦を追加して記載しておりました。

この基本方針①～⑦に対し事業を体系づけ、計画部分を作成していく手法で進めて行こうというところで、第1回の資料は作成してございます。

一方、前回の委員会では昭島市の目指す姿を見せる箇所はといったご意見がございました。こういった第1回の委員会での検討内容を踏まえまして、庁内委員会、事務局で検討を進めた結果、この後にご説明します計画部分で、昭島市の目指す姿を示した上で、その目指す姿に向け、施策を体系的・具体的にまとめていく形としております。その目指す姿につきましては、改正された基本法の趣旨を踏まえた内容で、お示しをしております。

そのため、前回追加した改正後の基本法の趣旨を踏まえた基本方針⑦の部分につきましては、計画部分に内包されるものとして取りまとめ、基本方針部分のパートには条例記載の項目と同内容で記載していくものとして取りまとめてございますのでよろしくお願いします。

次に、基本方針部分の変更を踏まえまして、基本計画部分を作成いたしました。

基本計画部分の構成ですが、P10～P11、第Ⅰ～Ⅲにかけては、基本計画に関する基本的な事項をお示ししております。

次に、P12～13の第Ⅳでは、昭島市における現在の文化芸術活動の状況を記載しております。

次に、P14の第Ⅴでは、先ほどご説明した通り、昭島市の文化芸術施策の目指す姿として、4項目を記載しております。

次に、P15～26の第Ⅵでございます。はじめにP15でお示ししている4つの基本施策は、目指す姿を実現していくため、施策の大きな方向性をお示しするものでございます。

なお、それぞれの基本施策について、国際社会の共通の目標であるSDGsの目標にも対応したものとして、次回以降の委員会でお示ししていきたいと考えてお

ります。

続いて、P16以降は、4つの基本施策それぞれについて、「現状と課題」、「政策指標」、「施策の方向」をお示ししたうえで、具体的に実施していく事業等について「主要施策」としてまとめてございます。

はじめに、P16～17、「基本施策① 文化芸術活動への支援」でございます。

ここでは、全ての市民が身近に文化芸術に親しみ、自発的な活動が促進されるよう、活動場所や発表機会の提供などの支援として、市民が活動しやすい環境を整備・充実していくための取組について記載しております。

次に、P18～20、「基本施策② 文化芸術に接する機会の充実」でございます。

これまでも市内芸術家公募展を開催し市内芸術家の創造活動の支援と併せた鑑賞機会の提供や、前回の委員会でご案内した昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営など、鑑賞機会の充実につながる施策を展開してまいりました。

今後も引き続き、学校教育、市内外の団体等との連携を進めながら、多くの市民が芸術に触れる機会を拡充していく必要があり、そのための施策について記載しています。

次に、P22～23、「基本施策③ 伝統文化の継承と文化財の保存・活用」でございます。

昭島市には、最新技術を有する民間企業が集積している一方で、多くの有形無形の文化財や魅力的な伝統芸能が受け継がれてきているといった地域的な特性がございます。

これらを保護・保存し、また、継承していくことはもちろんですが、これらを活用し、身近なところで多くの市民にこれらに触れてもらい、また、市外からも訪れてもらえるような取組が必要であり、そのための施策について記載しています。

次に、P24～25、「基本施策④ 多様な主体と連携した文化芸術活動の促進」でございます。

ここでは、改正された基本法で追加された内容を色濃く取り入れた内容となっております。

文化芸術が持つ価値を、地域の資源として捉え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野と連携し、人口減少社会にあっても、これらを活用し、地域の活性化につなげていくため施策について記載しています。

なお、第V「昭島市の文化芸術施策の目指す姿」、第VI「施策の体系」につきましては、現在、策定を進めている市の最上位計画であります、総合基本計画の内容と整合をとった内容で記載をしております。

続いて、P26～28の第VII「推進のために」では、計画推進に必要な事項を記載しております。内容は、主に現行の基本方針（H22策定）の内容を基本に時点修正等を加えております。

P30以降の資料編につきましては、本日の資料では、昭島市の歴史的文化遺産を掲載しておりますが、この後、アンケート結果や当委員会に関することなど内容を充実していきたいと考えております。

本日は、全体の構成、基本計画部分を中心に協議していただきたいと考えております。

また、本日の委員会後に何かお気づきの箇所などございましたら、1週間を目途に、事務局までご連絡いただきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

井田副委員長・・・20 ページの大学教育機関との連携というところで、美術大学等（造形大学）と書いてあります。ただ、日本各地に造形大学という名前は結構あるので、よろしく願いします。

事務局・・・申し訳ございません。記載の方法とか、今後どのような連携ができるのかということを含めまして、井田副委員長とはお話をさせていただきたいと思います。また委員会の皆様から何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。はい。

武井委員・・・今日、青木委員がいらっしゃるので、ちょっとこの場でお伺いしたいことがあります。

ページで言いますと、19 ページと 25 ページのところに関連してなんですが、25 ページをご覧くださいと、基本施策④のところ、文化芸術を観光資源とした見学ツアーの実施で、武藤順九彫刻園、I H I そらの未来館、家具の博物館、アキシマエンスがあります。私が思っているのが、この基本政策④のところに、この事業が、基本施策②の文化芸術に接する機会の充実のところにも、あつてよろしいのではないかというふうに思っています。

理由としては、市民に広くそういった文化芸術に触れる機会、他のところにも再掲というようなことで挙げられている項目がありますので、この事業は2か所を記載していただきたいというのが、まず一つございます。

その上で、例えば家具の博物館さんは、入館料を払えば誰でも入れると思うんですけど、I H I そらの未来館は企業向けの展示施設になっているので、市民であっても、ツアーみたいなときではないと入れないようです。例えば、市民デーみたいなものを市の方と連携して、広くこのように企業の方々が社会貢献としてやってくださっていることなので、それがさらに自治体と連携していくように、この基本政策の中に取り込んでいただければなと、思いました。企業さんの立ち位置的にどのように思っていらっしゃるのかわからなかったのも、お伺いする次第です。

青木委員・・・実は今の問題は私が館長になり一番考えてるところでして、平成 16 年に家具の博物館が移ってきてから、かなり経っているのですが、地域貢献ということで何ができるのかということを考えています。それで、このところ近くの小学校の方とか、ちょっと体が不自由な方に、5 人ぐらいのグループで来ていただいています。漠然としているんですけど、皆さんをお手伝いできるようなことがあれば、家具の博物館でしたら、団体なんかでしたら、もう入館料も取りませんし、ぜひ来ていただきたいです。自分なりに何か社会貢献ができないか、正直今思っています。ですから、何か意見がございましたら、こういうふうなことができるよっていうのがございましたら、逆に教えていただくと、私も動きやすいのかなと思っています。そういう点では今おっしゃったように、例えば博物館ツアーとか、この日はこの皆さんに会合でとか、そういうことも当然できますので、どんどんやっていきたいと思っています。

武井委員・・・ご回答いただきまして、ありがとうございます。

幸田委員・・・今の武井委員のお話ですが、私 8 月 31 日までの昭和飛行機で、地域文化振興会というところの事務局長をやってしまして、9 月 1 日付で昭和飛行機からの出向という形で観光まちづくり協会に異動しました。まちづくり協会が I H I のそらの未来館の受付を担っていて、私どものところに電話がお客様から入ってきて、それから I H I に確認して、受け入れできるようであればどうぞという形でしたが、ここのところコロナも大分収束したということでお客様からの問い合わせが非常に多くなり、10 月 1 日より I H I の方で直で予約を受けることになりました。なおかつ、一般市民の方をはじめ小中学校の団体、自治会含めどんな方でも連絡先を教えて結構ですということを向こうからから言ってきましたので、今お電話していただければ、予約制になっていて、使えるようになってるのではないかなと思っています。それとともにまちづくり協会の方では、町あるきというのをやっていて、そこで家具の博物館をご案内したり、I H I もそうですけど昭和飛行機の工場だったりということで、市内のいろんなところをみんなで歩きましょうということで、募集をかけてやっていますので、お時間があればそういうところも参加いただければと思います。また昭島市の補助金ももらってやっているところですから、もっと回数を増やせと言われれば、うちの方も増やして、どんどん市民の皆さんもいろんなところに行けるような機会を増やしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

武井委員・・・ありがとうございます。特に I H I そらの未来館の状況を把握しきれてなかったもので、教えていただいてありがとうございます。

ぜひとも基本施策②の方でも、取り上げていただいて、市内にあるこういった展示施設に市民がそもそも気付くだったり、かつ、そういったところで産業に触れたり、知ってもらえるような機会を増やせるように、ぜひ取り組んでいただければと思います。

事務局・・・貴重なご意見や情報ありがとうございます。家具の博物館や I H I そらの未来館については、地域の皆さんに見ていただければと思いますので、本事業は基本施策②に再掲する方向で検討いたします。

4 その他

委員長・・・次に、日程 4 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局員・・・今回は、11 月の上旬、本日と同じ時間での開催を予定しておりますが、具体的な日程は委員長と相談のうえ、決定次第ご連絡いたします。

本日の資料に関するご意見等につきましては、1 週間後の 10 月 11 日（月）を目途に、事務局までご連絡いただければと思います。

5 閉会

委員長・・・最初の事務局からのスムーズな運営への要請に、皆様積極的にご協力いただきまして、ありがとうございます。それで貴重な意見がかなり出ましたので、事務

局の方にて、ぜひ対応お願いいたします。

以上で、第2回検討委員会を終了します。お疲れ様でした。